

## 第4回群馬県メンテナンス協議会

日 時：平成26年12月15日（月）  
13:30～15:30  
場 所：群馬建設会館Aホール  
（前橋市元総社町2-5-3）

### 議事次第

1. 開 会

2. あいさつ（会長）

3. 議事

- （1）これまでの動き
- （2）各道路施設の点検計画について
- （3）鉄道事業者との協議状況について
- （4）メンテナンスサイクルの評価（案）について
- （5）道路空間の安全確保の強化について
- （6）その他

4. 閉 会



## 第4回群馬県メンテナンス協議会 出席者名簿

	所 属	役 職	氏名	備考
会 長	国土交通省関東地方整備局	高崎河川国道事務所長	信太 啓貴	
	群馬県県土整備部	建設企画課長	小此木 哲雄	
副会長	群馬県県土整備部	道路管理課長	上原 幸彦	
副会長	東日本高速道路株式会社関東支社	高崎管理事務所長	能登谷 英樹	
	東日本高速道路株式会社関東支社	宇都宮管理事務所長	金田 泰明	
	東日本高速道路株式会社関東支社	加須管理事務所長	(代理)堀江 啓夫	加須管理事務所 工務担当課
	東日本高速道路株式会社関東支社	佐久管理事務所長	久保 竜志	
	東日本高速道路株式会社新潟支社	湯沢管理事務所長	奥 潤一	
	前橋市	建設部長	(代理)加藤 裕一	建設部道路管理課長
	高崎市	建設部長	(代理)石原 清和	建設部管理課係長
	桐生市	都市整備部長	(代理)坂本 英樹	都市整備部土木課 課長補佐
	伊勢崎市	建設部長	(代理)岩佐 泉	建設部道路維持課長
	太田市	都市政策部長	(代理)鈴木 和夫	都市政策部道路整備課長
	沼田市	都市建設部長	萩原 誠一	
	館林市	都市建設部長	(代理)細野 貴嗣	都市建設部道路河川課 係長
	渋川市	建設部長	(代理)丸山 隆	建設部副部長
	藤岡市	都市建設部長	(代理)木村 正明	都市建設部副部長
	富岡市	都市建設部長	(代理)石井 康彦	都市建設部道路建設課 課長補佐兼係長
	安中市	建設部長	(代理)小坂橋 孝治	建設部土木課長
	みどり市	都市建設部長	(代理)大窪 進	都市建設部建設課主任
	榛東村	建設課長	(代理)清水 真澄	建設課主任
	吉岡町	産業建設課長	(代理)寺口 味希	産業建設課主任
	上野村	事業部経済課長	(欠席)	
	神流町	建設課長	(代理)新井 勝之	建設課課長補佐
	下仁田町	産業振興課長	神戸 康全	
	南牧村	振興整備課長	(欠席)	
	甘楽町	振興課長	(欠席)	
	中之条町	建設課長	(代理)篠原 充	建設課係長
	長野原町	建設課長	都丸 斉	
	嬭恋村	建設課長	宮崎 芳弥	
	草津町	愛町部土木課長	(代理)岡部 猛	土木課補佐
	高山村	農政課長	(代理)平形 和彦	農政課係長
	東吾妻町	建設課長	(代理)茂木 努	建設課補佐

## 第4回群馬県メンテナンス協議会 出席者名簿

	所 属	役 職	氏名	備考
	片品村	農林建設課長	金子 賢司	
	川場村	田園整備課長	(代理)星野 宏	田園整備課補佐
	昭和村	建設課長	(代理)諸田 光明	建設課課長補佐
	みなかみ町	地域整備課長	(代理)桜井 正宏	地域整備課GL
	玉村町	都市建設課長	(代理)高柳 政和	都市建設課工務係長
	板倉町	都市建設課長	(代理)塩田 修一	都市建設課係長
	明和町	経済建設課長	(代理)篠木 加仁	経済建設課係長
	千代田町	建設水道課長	(代理)荻野 俊行	建設水道課係長
	大泉町	都市建設部長	(代理)青木 和紀	都市建設部土木課主査
	邑楽町	都市建設課長	(代理)蟹和 薫	都市建設課係長
	公益財団法人群馬県建設技術センター	事務局長	須藤 義弘	
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局 道路部	道路保全企画官	箕作 光一	
	国土交通省関東地方整備局 道路部	地域道路課長	早野 英人	
事務局	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 計画課・道路管理第二課			
	群馬県県土整備部 道路管理課			
	東日本高速道路株式会社関東支社 高崎管理事務所			

## これまでの動き

## 第1回協議会からのメンテナンスに係わる動き

平成26年3月18日 第1回群馬県メンテナンス協議会開催

平成26年4月14日 社会資本整備審議会道路分科会建議  
「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」

### 〔道路メンテナンス総力戦【第1弾】〕

平成26年6月23日 群馬県メンテナンス協議会から群馬県内の市町村に  
対し「道路施設の管理に関する支援要望につ  
いて」依頼文を発出

平成26年6月25日 定期点検要領を策定

- 道路橋定期点検要領
- 道路トンネル定期点検要領
- シェッド、大型ガバート等定期点検要領
- 横断歩道橋定期点検要領
- 門型標識等定期点検要領

平成26年7月1日 維持修繕に関する省令・告示施行

[国土交通省令]

- 道路の維持又は修繕に関する技術的基準類

[告示]

- トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示

平成26年7月22日 定期点検要領等説明会開催（国土交通本省）

**[道路メンテナンス総力戦【第3弾】]**

平成26年7月24日 第2回群馬県メンテナンス協議会の調整結果

**[道路メンテナンス総力戦【第2弾】]**

平成26年7月28日 点検要領等に関する道路施設点検技術講習会  
開催（群馬県メンテナンス協議会）

平成26年8月29日 国土交通省道路局から各道路管理者に対し  
「点検計画の策定について」依頼文を发出

**[道路メンテナンス総力戦【第4弾】]**

平成26年9月4日 道路橋の維持修繕に関する講習会開催  
（群馬県メンテナンス協議会）  
※講師：国土交通省 国土技術政策総合研究所  
道路構造物研究部 橋梁研究室長  
玉越 隆史

**[道路メンテナンス総力戦【第5弾】]**

平成26年9月11日 報道関係者等を対象とした現場見学会を開催  
（群馬県メンテナンス協議会）  
※みなかみ町長等による課題の説明など

平成26年9月12日 群馬県メンテナンス協議会長から群馬県内の市町村  
長に対し「点検計画の策定について」依頼文  
を发出

**【道路メンテナンス総力戦【第6弾】】**

平成 26 年 11 月 6 日 第 3 回「群馬県メンテナンス協議会」開催結果  
全国初、市町村管理の全道路橋で 5 カ年の  
法定点検計画を策定

**【P1~2 参照】**

平成 26 年 11 月 21 日 国土交通省道路局から各地方整備局に対し  
「跨道橋連絡会議（仮称）の設置について」  
文書を発出

平成 26 年 12 月 1 日 関東地方整備局から各道路メンテナンス会議会長に  
対し各点検計画データの提出依頼文書を発出

平成26年11月6日(木)  
群馬県メンテナンス協議会

## 記者発表資料

国土交通省 高崎河川国道事務所  
群馬県  
東日本高速道路株式会社5事務所  
群馬県内35市町村  
公益財団法人群馬県建設技術センター

### 道路メンテナンス総力戦【第6弾】 全国初、市町村管理の全道路橋で5カ年の法定点検計画を策定 ～第3回「群馬県メンテナンス協議会」開催結果～

本日開催した第3回「群馬県メンテナンス協議会」において、以下を確認しました。

- ①全ての市町村管理の道路橋(約1万1千橋)について、5カ年の点検計画を策定

<管理者別の内訳>

道路管理者		H26	H27	H28	H29	H30
市町村	11,399橋	883橋	3,163橋	2,088橋	2,070橋	3,195橋
合計	100%	8%	28%	18%	18%	28%

※市町村毎の内訳は別紙参照

※参考

国土交通省	282橋	49橋	37橋	49橋	73橋	74橋
-------	------	-----	-----	-----	-----	-----

- ②全ての市町村管理の鉄道を跨ぐ跨線橋について、全鉄道事業者との調整を完了

※引き続き、点検手法についても協議会が主体的に支援

- ③35市町村の内、17市町村が地域一括発注を活用する意向(5カ年)

#### 記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ テレビ記者会  
高崎記者クラブ

#### 問合わせ先

群馬県メンテナンス協議会事務局

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)

副所長 伏見 利行(ふしみ としゆき) 内線：204

計画課長 中嶋 政幸(なかじま まさゆき) 内線：261

群馬県 県土整備部 道路管理課

住所：群馬県前橋市大手町一丁目1-1 電話：027-223-1111(代)

課長 上原 幸彦(うえはら ゆきひこ) 内線：3590

次長 林 賢司(はやし けんじ) 内線：3592

## 市町村の道路橋点検計画数

道路管理者名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
前橋市	85	1,155	8	4	38	1,290
高崎市	337	335	301	258	280	1,511
桐生市	0	139	153	103	116	511
伊勢崎市	27	208	135	113	142	625
太田市	40	174	209	185	186	794
沼田市	1	83	72	76	78	310
館林市	10	90	90	89	90	369
渋川市	5	3	15	59	603	685
藤岡市	5	121	121	121	121	489
富岡市	42	93	98	50	196	479
安中市	64	134	220	118	103	639
みどり市	0	9	14	14	101	138
榛東村	0	50	13	50	38	151
吉岡町	0	0	0	0	138	138
上野村	0	30	17	79	32	158
神流町	0	0	0	124	0	124
下仁田町	0	76	0	0	143	219
南牧村	0	20	21	53	63	157
甘楽村	0	45	32	47	46	170
中之条町	100	34	21	0	110	265
長野原町	7	18	22	21	27	95
嬭恋村	0	23	26	29	28	106
草津町	0	9	5	0	0	14
高山村	20	22	19	19	18	98
東吾妻町	19	59	62	68	59	267
片品村	0	0	23	47	0	70
川場村	0	20	1	55	0	76
昭和村	0	0	97	37	30	164
みなかみ町	15	56	131	100	100	402
玉村町	0	47	22	20	20	109
板倉町	50	67	62	59	42	280
明和町	0	20	48	47	38	153
千代田町	21	23	30	25	25	124
大泉町	0	0	0	0	62	62
邑楽町	35	0	0	0	122	157
<b>市町村合計</b>	<b>883</b>	<b>3,163</b>	<b>2,088</b>	<b>2,070</b>	<b>3,195</b>	<b>11,399</b>

※数値は変動の可能性あります。

(H26.10.10現在)

## 各道路施設の点検計画について

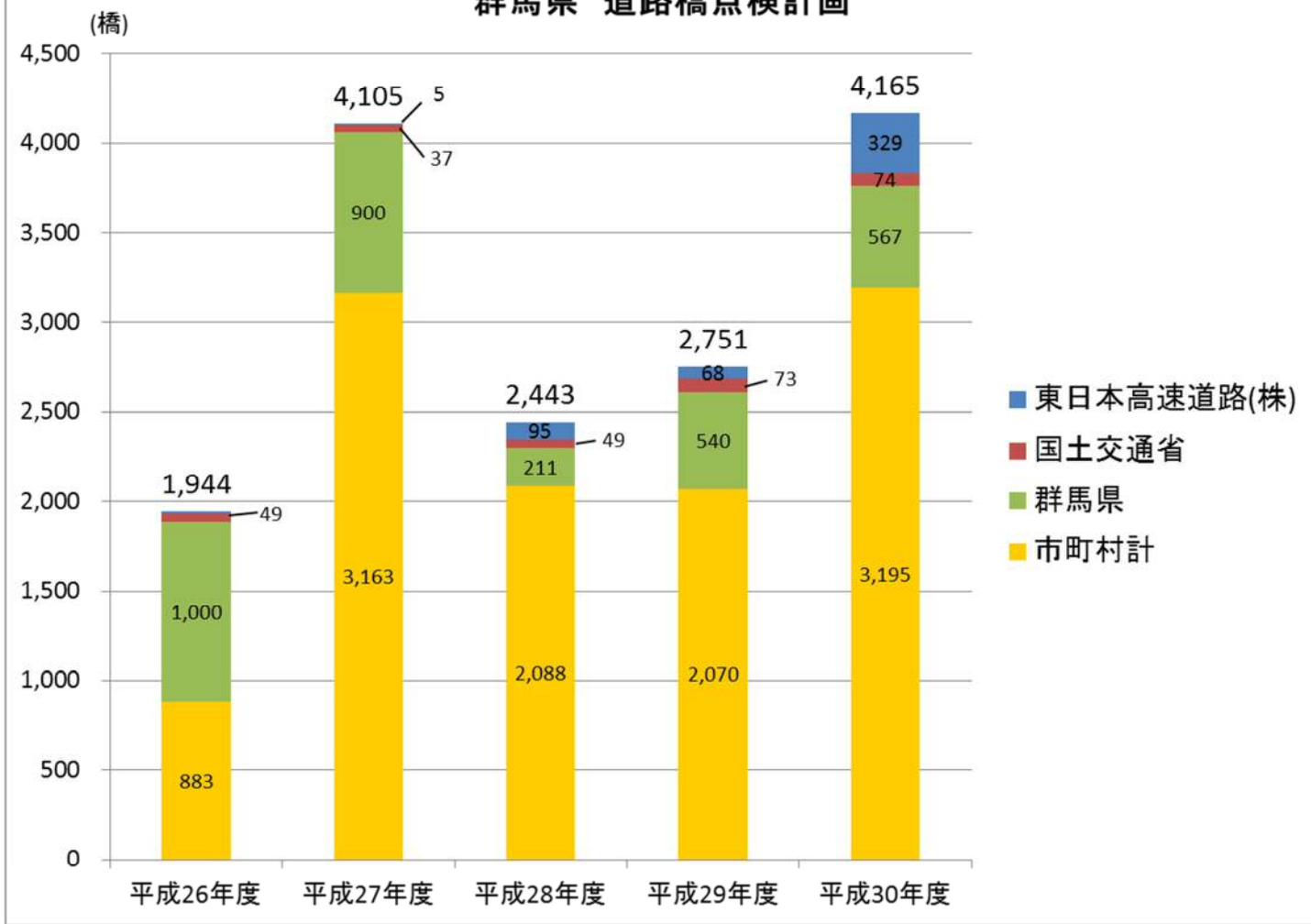
群馬県 道路橋点検計画

平成26年11月28日現在  
(単位:橋)

管理者名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
東日本高速道路(株)	12	5	95	68	329	509
国土交通省	49	37	49	73	74	282
群馬県	1,000	900	211	540	567	3,218
前橋市	85	1,155	8	4	38	1,290
高崎市	337	335	301	258	280	1,511
桐生市	0	139	153	103	116	511
伊勢崎市	27	208	135	113	142	625
太田市	40	174	209	185	186	794
沼田市	1	83	72	76	78	310
館林市	10	90	90	89	90	369
渋川市	5	3	15	59	603	685
藤岡市	5	121	121	121	121	489
富岡市	42	93	98	50	196	479
安中市	64	134	220	118	103	639
みどり市	0	9	14	14	101	138
榛東村	0	50	13	50	38	151
吉岡町	0	0	0	0	138	138
上野村	0	30	17	79	32	158
神流町	0	0	0	124	0	124
下仁田町	0	76	0	0	143	219
南牧村	0	20	21	53	63	157
甘楽村	0	45	32	47	46	170
中之条町	100	34	21	0	110	265
長野原町	7	18	22	21	27	95
嬭恋村	0	23	26	29	28	106
草津町	0	9	5	0	0	14
高山村	20	22	19	19	18	98
東吾妻町	19	59	62	68	59	267
片品村	0	0	23	47	0	70
川場村	0	20	1	55	0	76
昭和村	0	0	97	37	30	164
みなかみ町	15	56	131	100	100	402
玉村町	0	47	22	20	20	109
板倉町	50	67	62	59	42	280
明和町	0	20	48	47	38	153
千代田町	21	23	30	25	25	124
大泉町	0	0	0	0	62	62
邑楽町	35	0	0	0	122	157
市町村計	883	3,163	2,088	2,070	3,195	11,399
合計	1,944	4,105	2,443	2,751	4,165	15,408

※数値は変動の可能性があります。

### 群馬県 道路橋点検計画



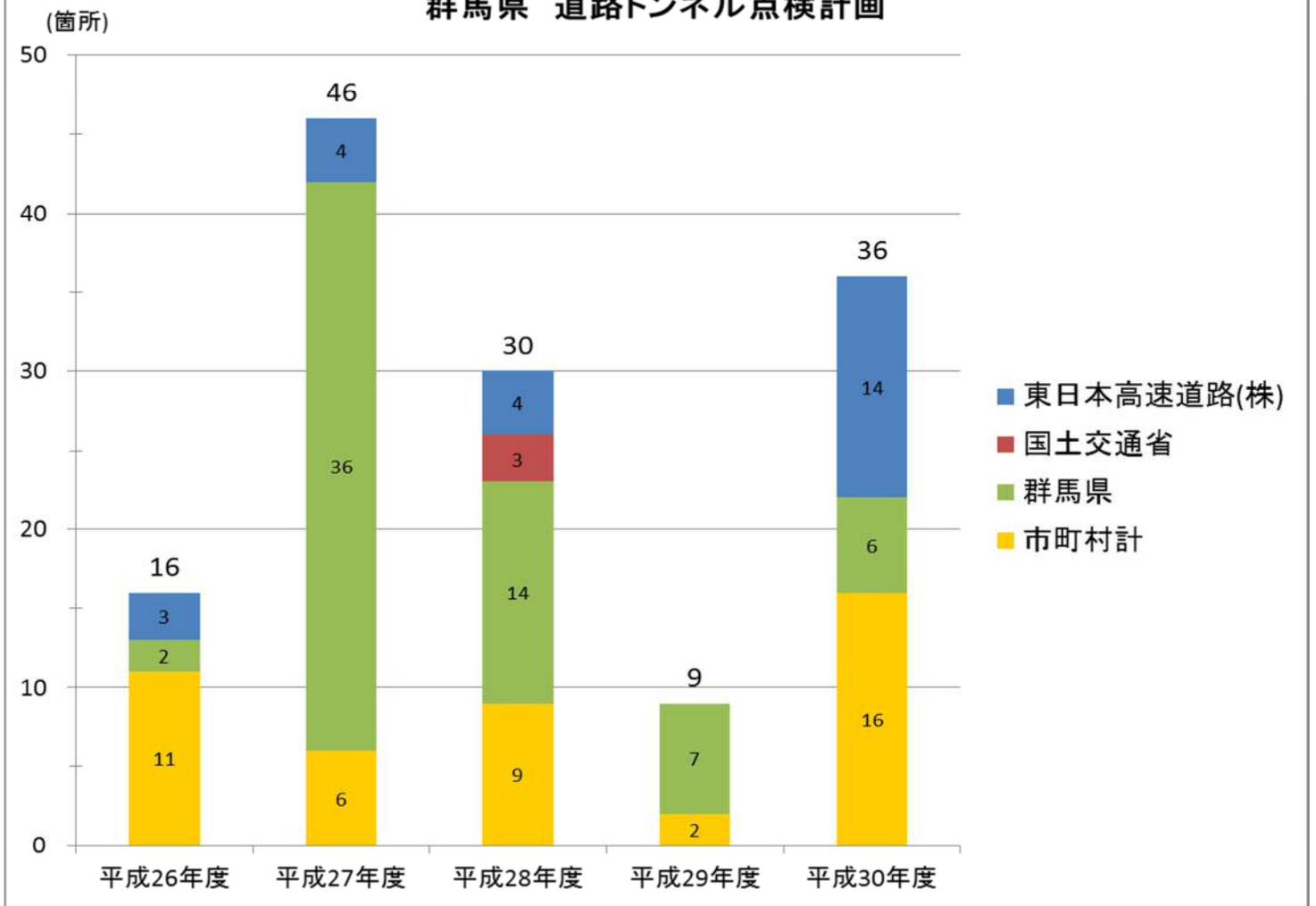
群馬県 道路トンネル点検計画

平成26年11月28日現在  
(単位:箇所)

管理者名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
東日本高速道路(株)	3	4	4	0	14	25
国土交通省	0	0	3	0	0	3
群馬県	2	36	14	7	6	65
前橋市	0	0	0	0	0	0
高崎市	0	0	0	0	0	0
桐生市	0	0	0	0	0	0
伊勢崎市	0	0	0	0	0	0
太田市	0	0	0	0	0	0
沼田市	0	1	2	0	0	3
館林市	0	0	0	0	0	0
渋川市	0	0	0	0	0	0
藤岡市	0	0	2	0	0	2
富岡市	0	0	0	0	0	0
安中市	0	0	0	0	10	10
みどり市	0	0	0	0	0	0
榛東村	0	0	0	0	0	0
吉岡町	0	0	0	0	0	0
上野村	6	3	3	0	0	12
神流町	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	2	2
南牧村	2	2	0	0	0	4
甘楽村	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	2	0	0	2
長野原町	0	0	0	0	0	0
嬭恋村	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	1	0	1
高山村	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0
片品村	1	0	0	0	0	1
川場村	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	1	0	1
みなかみ町	2	0	0	0	4	6
玉村町	0	0	0	0	0	0
板倉町	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	0
千代田町	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0
市町村計	11	6	9	2	16	44
合計	16	46	30	9	36	137

※数値は変動の可能性があります。

### 群馬県 道路トンネル点検計画



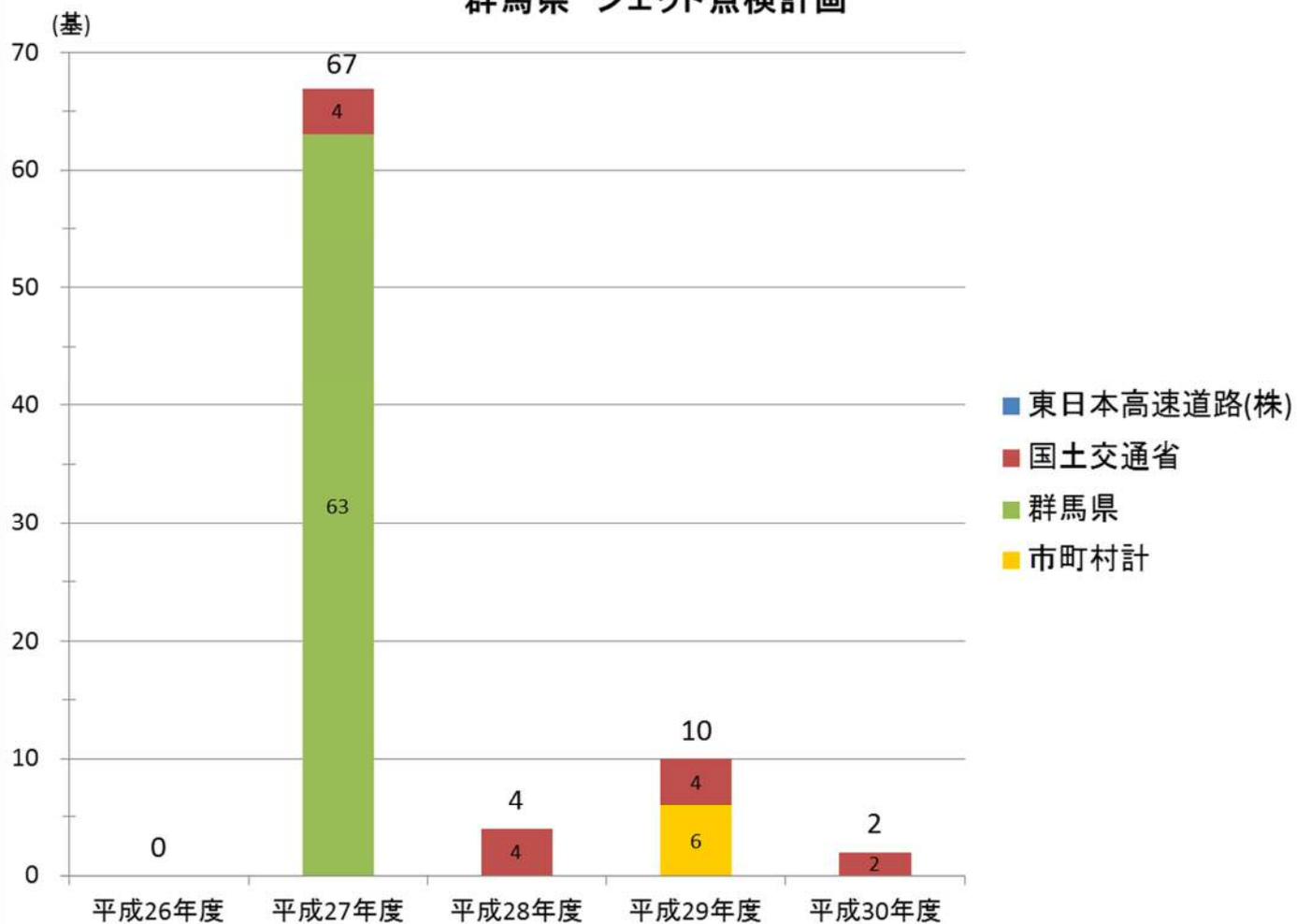
群馬県 シェッド点検計画

平成26年11月28日現在  
(単位:基)

管理者名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
東日本高速道路(株)	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	4	4	4	2	14
群馬県	0	63	0	0	0	63
前橋市	0	0	0	0	0	0
高崎市	0	0	0	0	0	0
桐生市	0	0	0	0	0	0
伊勢崎市	0	0	0	0	0	0
太田市	0	0	0	0	0	0
沼田市	0	0	0	1	0	1
館林市	0	0	0	0	0	0
渋川市	0	0	0	0	0	0
藤岡市	0	0	0	0	0	0
富岡市	0	0	0	0	0	0
安中市	0	0	0	0	0	0
みどり市	0	0	0	0	0	0
榛東村	0	0	0	0	0	0
吉岡町	0	0	0	0	0	0
上野村	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0
甘楽村	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0
嬭恋村	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0
片品村	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	5	0	5
みなかみ町	0	0	0	0	0	0
玉村町	0	0	0	0	0	0
板倉町	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	0
千代田町	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0
市町村計	0	0	0	6	0	6
合計	0	67	4	10	2	83

※数値は変動の可能性があります。

### 群馬県 シェッド点検計画



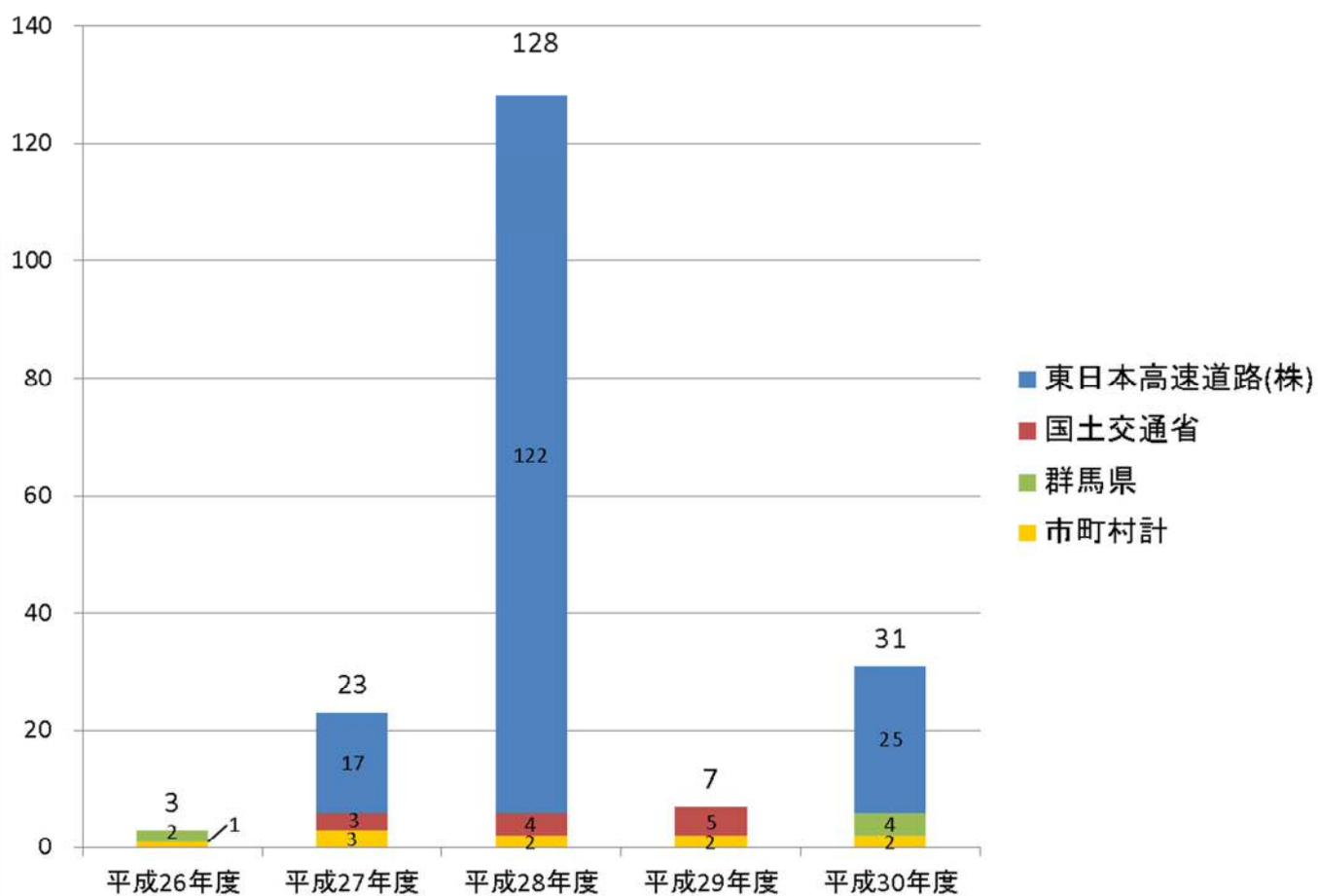
# 群馬県 大型カルバート点検計画

平成26年11月28日現在  
(単位:基)

管理者名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
東日本高速道路(株)	0	17	122	0	25	164
国土交通省	0	3	4	5	0	12
群馬県	2	0	0	0	4	6
前橋市	0	0	0	0	0	0
高崎市	0	1	1	1	1	4
桐生市	0	2	1	1	1	5
伊勢崎市	0	0	0	0	0	0
太田市	0	0	0	0	0	0
沼田市	0	0	0	0	0	0
館林市	0	0	0	0	0	0
渋川市	0	0	0	0	0	0
藤岡市	0	0	0	0	0	0
富岡市	0	0	0	0	0	0
安中市	0	0	0	0	0	0
みどり市	0	0	0	0	0	0
榛東村	0	0	0	0	0	0
吉岡町	0	0	0	0	0	0
上野村	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0
甘楽村	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0
嬬恋村	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	1	0	0	0	0	1
片品村	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0
みなかみ町	0	0	0	0	0	0
玉村町	0	0	0	0	0	0
板倉町	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	0
千代田町	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0
市町村計	1	3	2	2	2	10
合計	3	23	128	7	31	192

※数値は変動の可能性があります。

### 群馬県 大型カルバート点検計画



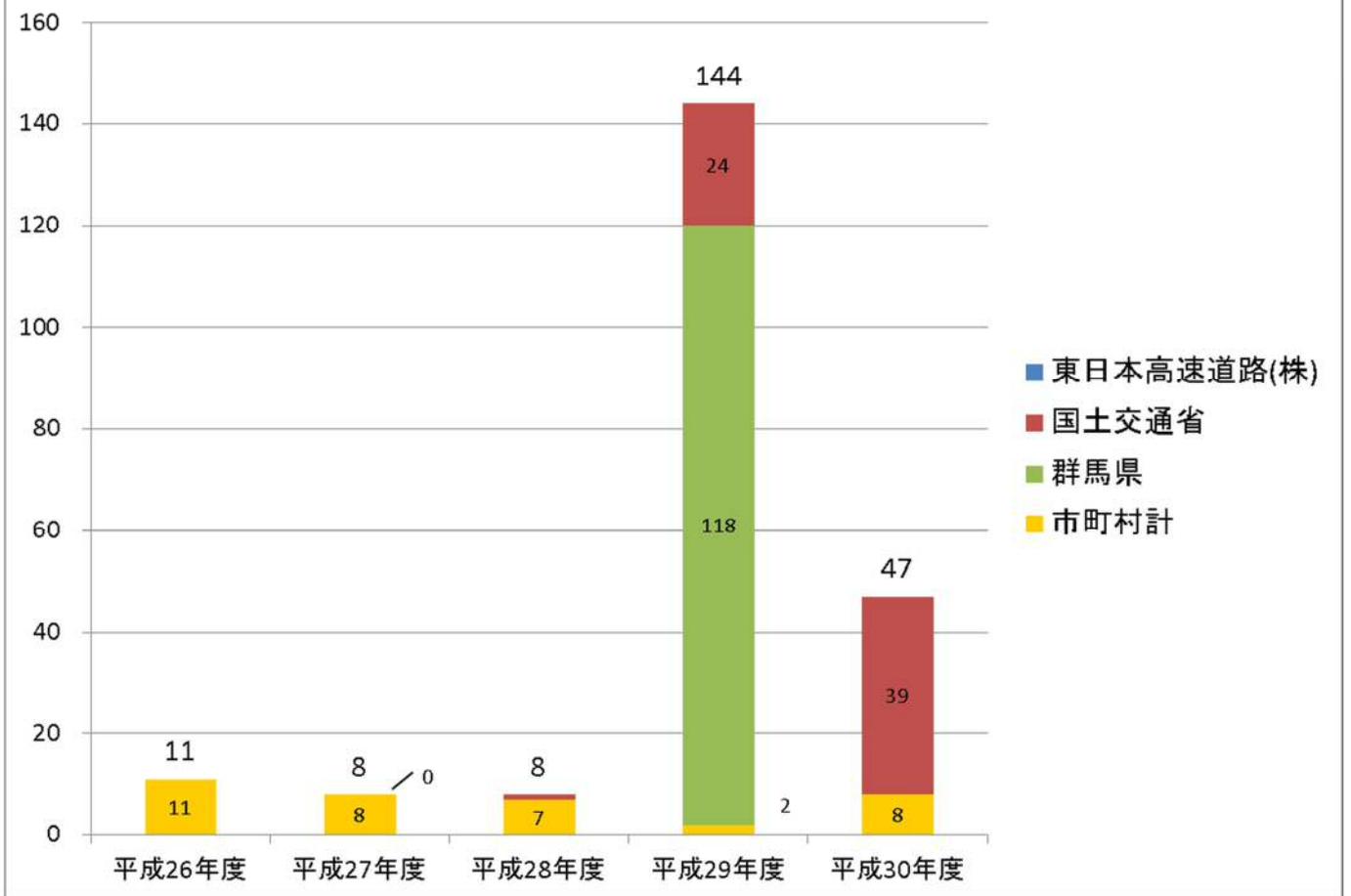
群馬県 歩道橋点検計画

平成26年11月28日現在  
(単位:橋)

管理者名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
東日本高速道路(株)	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	1	24	39	64
群馬県	0	0	0	118	0	118
前橋市	11	0	0	0	0	11
高崎市	0	1	6	0	0	7
桐生市	0	7	0	0	0	7
伊勢崎市	0	0	0	2	0	2
太田市	0	0	0	0	0	0
沼田市	0	0	0	0	0	0
館林市	0	0	0	0	3	3
渋川市	0	0	0	0	2	2
藤岡市	0	0	1	0	0	1
富岡市	0	0	0	0	3	3
安中市	0	0	0	0	0	0
みどり市	0	0	0	0	0	0
榛東村	0	0	0	0	0	0
吉岡町	0	0	0	0	0	0
上野村	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0
甘楽村	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0
嬭恋村	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0
片品村	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0
みなかみ町	0	0	0	0	0	0
玉村町	0	0	0	0	0	0
板倉町	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	0
千代田町	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0
市町村計	11	8	7	2	8	36
合計	11	8	8	144	47	218

※数値は変動の可能性があります。

### 群馬県 歩道橋点検計画



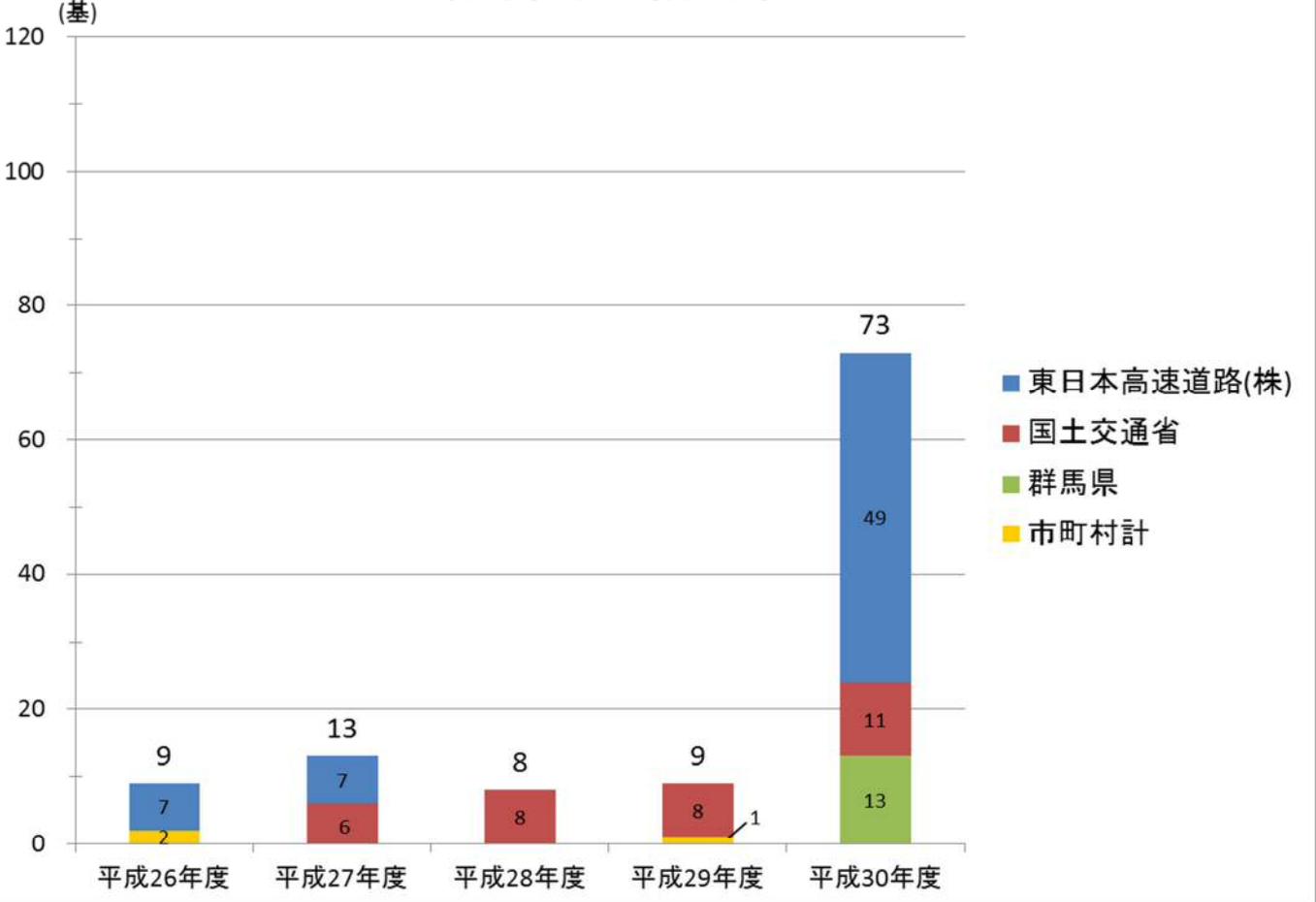
群馬県 門型標識点検計画

平成26年11月28日現在  
(単位:基)

管理者名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
東日本高速道路(株)	7	7	0	0	49	63
国土交通省	0	6	8	8	11	33
群馬県	0	0	0	0	13	13
前橋市	0	0	0	0	0	0
高崎市	0	0	0	0	0	0
桐生市	0	0	0	0	0	0
伊勢崎市	0	0	0	0	0	0
太田市	0	0	0	0	0	0
沼田市	0	0	0	0	0	0
館林市	2	0	0	0	0	2
渋川市	0	0	0	0	0	0
藤岡市	0	0	0	0	0	0
富岡市	0	0	0	0	0	0
安中市	0	0	0	0	0	0
みどり市	0	0	0	0	0	0
榛東村	0	0	0	0	0	0
吉岡町	0	0	0	0	0	0
上野村	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0
甘楽村	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0
嬭恋村	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0
片品村	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0
みなかみ町	0	0	0	1	0	1
玉村町	0	0	0	0	0	0
板倉町	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	0
千代田町	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0
市町村計	2	0	0	1	0	3
合計	9	13	8	9	73	112

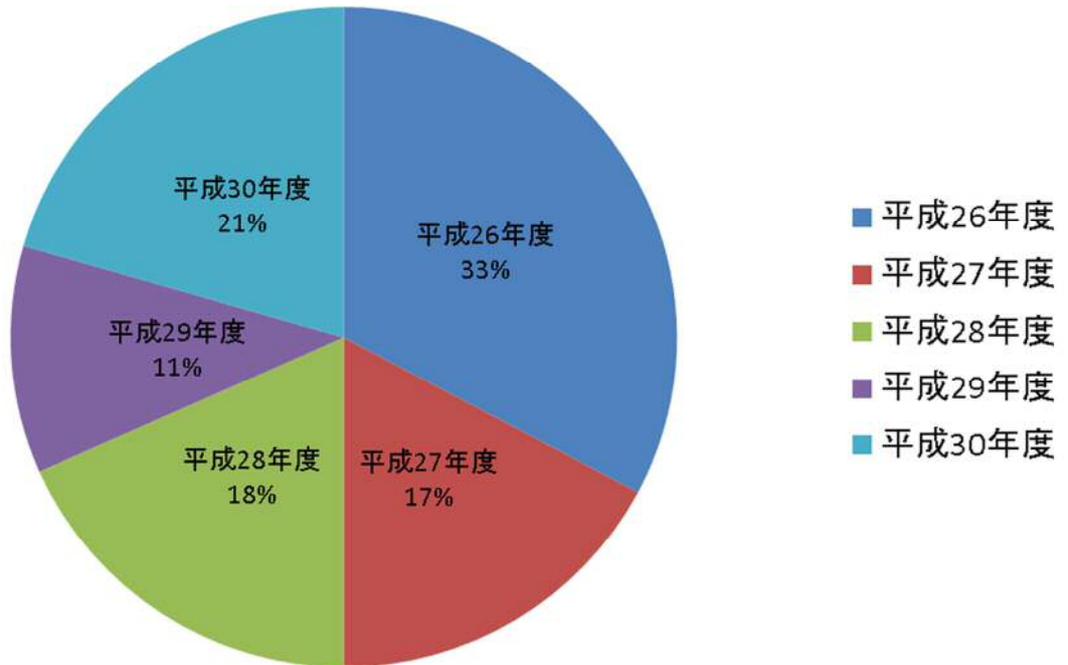
※数値は変動の可能性があります。

### 群馬県 門型標識点検計画



## 鉄道事業者との協議状況について

### 各道路管理者別 鉄道跨線橋点検



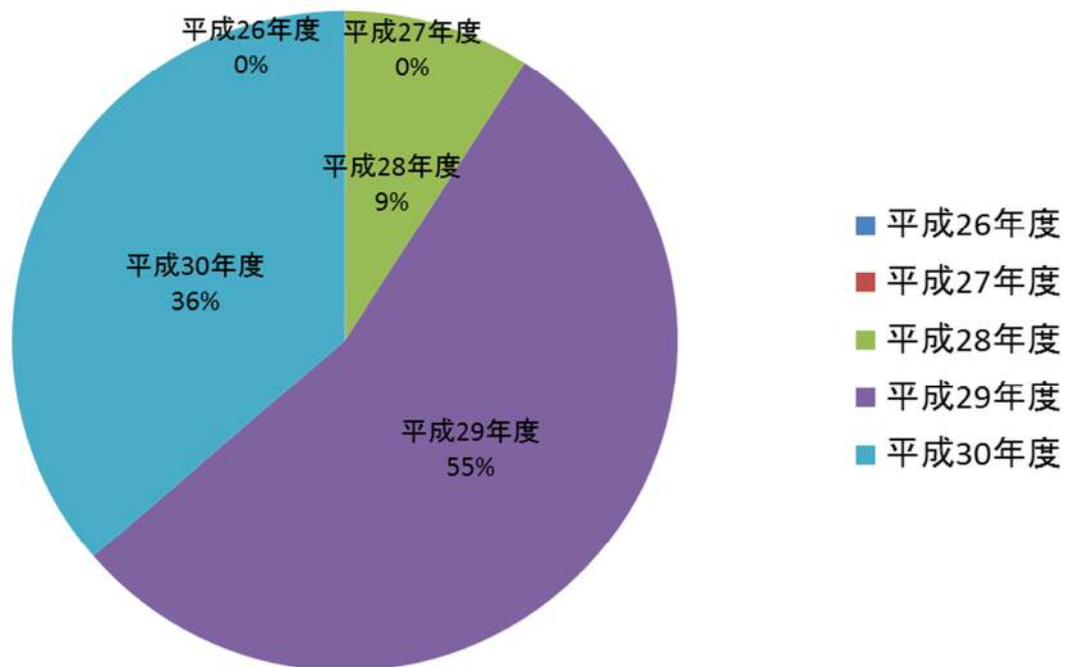
### ○各道路管理者別の跨線橋数

(単位:橋)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
東日本高速道路(株)	0	0	2	12	8	22
国土交通省	10	3	4	5	0	22
群馬県	31	0	13	0	26	70
市町村	18	28	14	3	3	66
合計	59	31	33	20	37	180

※数値は変動の可能性があります。

### 東日本高速道路(株) 鉄道跨線橋点検



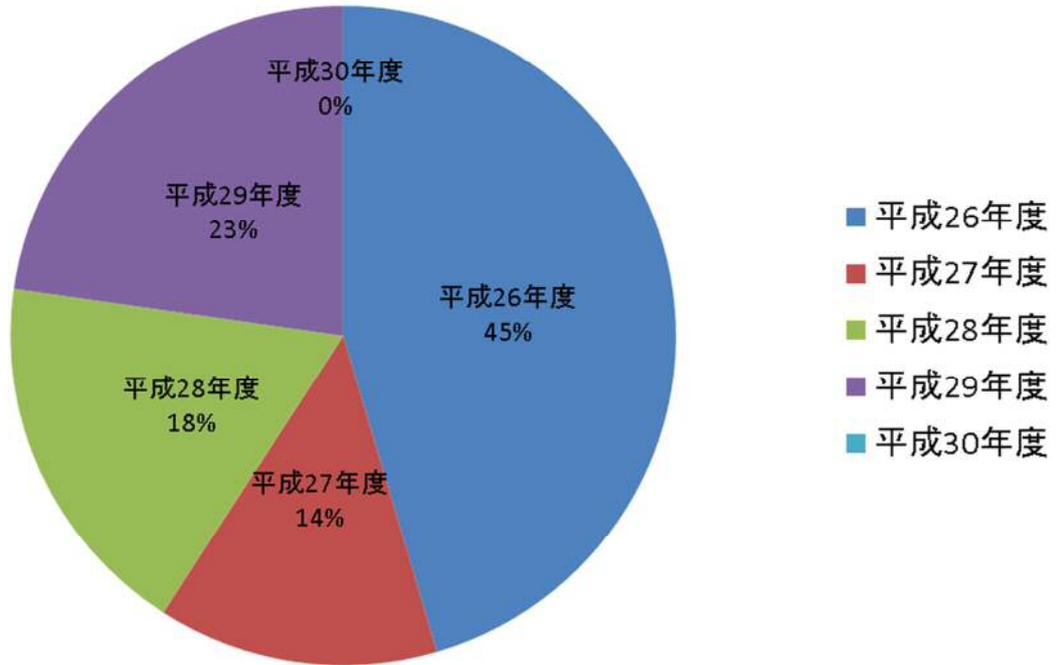
### ○鉄道事業者別の跨線橋数(東日本高速道路管理)

(単位: 橋)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
JR	0	0	2	12	4	18
東武鉄道	0	0	0	0	2	2
上毛電鉄	0	0	0	0	0	0
上信電鉄	0	0	0	0	2	2
わたらせ渓谷鉄道	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	12	8	22

※数値は変動の可能性があります。

### 国土交通省 鉄道跨線橋点検



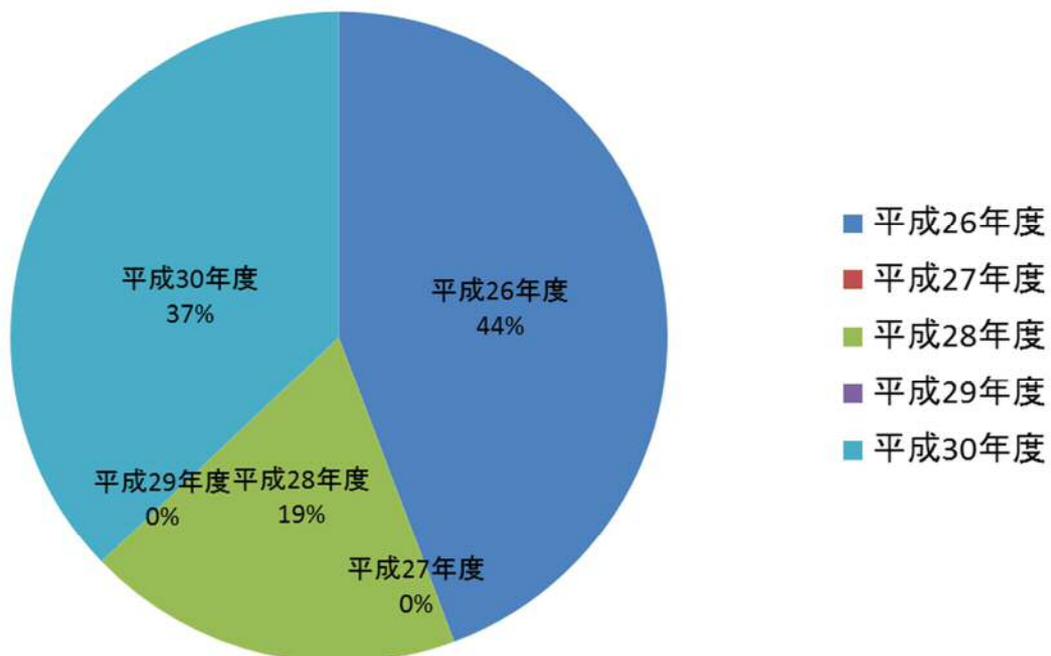
○鉄道事業者別の跨線橋数(国土交通省管理)

(単位:橋)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
JR	8	1	3	5	0	17
東武鉄道	1	2	1	0	0	4
上毛電鉄	1	0	0	0	0	1
上信電鉄	0	0	0	0	0	0
わたらせ渓谷鉄道	0	0	0	0	0	0
合計	10	3	4	5	0	22

※数値は変動の可能性があります。

### 群馬県 鉄道跨線橋点検



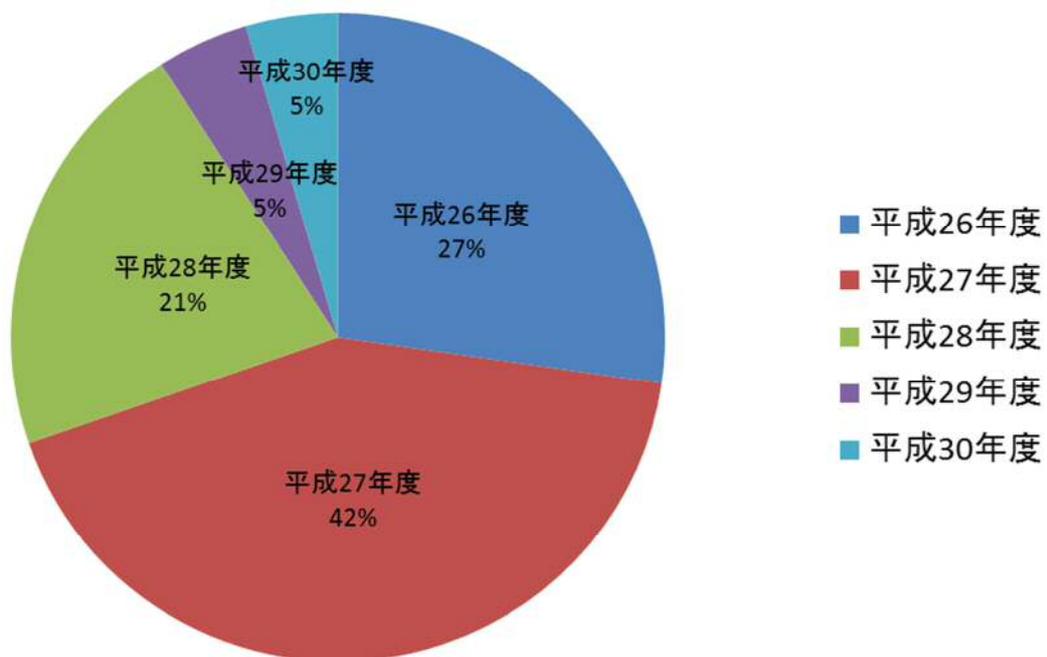
#### ○鉄道事業者別の跨線橋数(群馬県管理)

(単位:橋)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
JR	11	0	13	0	17	41
東武鉄道	12	0	0	0	8	20
上毛電鉄	1	0	0	0	0	1
上信電鉄	7	0	0	0	0	7
わたらせ渓谷鉄道	0	0	0	0	1	1
合計	31	0	13	0	26	70

※数値は変動の可能性があります。

### 市町村 鉄道跨線橋点検



### ○鉄道事業者別の跨線橋数(市町村管理)

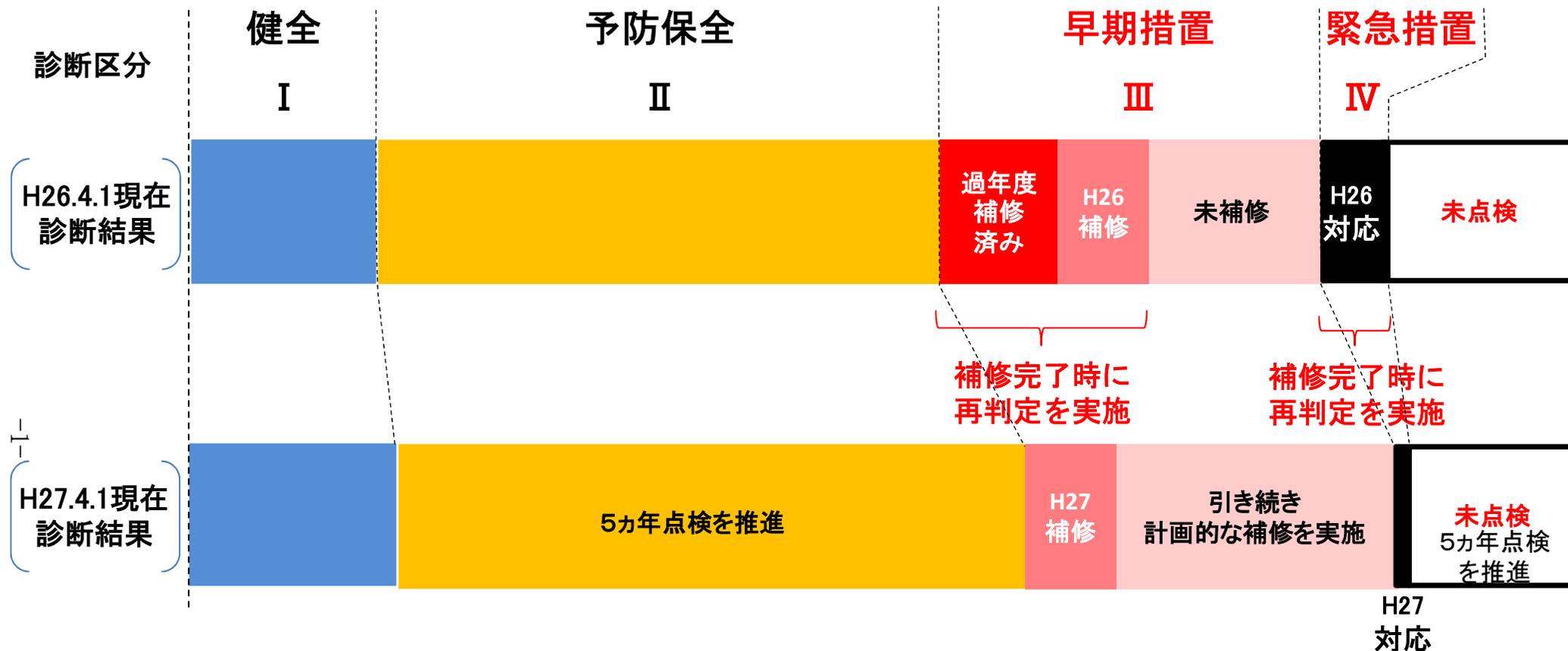
(単位:橋)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
JR	17	26	10	0	0	53
東武鉄道	1	2	2	2	1	8
上毛電鉄	0	0	0	0	0	0
上信電鉄	0	0	0	0	1	1
わたらせ渓谷鉄道	0	0	2	1	1	4
合計	18	28	14	3	3	66

※数値は変動の可能性があります。

## メンテナンスサイクルの評価(案)について

# ○メンテナンスサイクルの評価(案)



<H26>

<H27>

5カ年以内健診率 ○% → ○% に向上

要措置桥梁の割合 ○% → ○% に低減

早期措置桥梁 ○橋 (H26 : ○橋補修) → ○橋 (H27 : ○橋補修予定)

緊急措置桥梁 ○橋 (H26 : 対応済み) → ○橋 (H27 : 対応予定)

# 道路橋定期点検要領

平成26年6月  
国土交通省 道路局

## 7. 記録

定期点検及び健全性の診断の結果並びに措置の内容等を記録し、当該道路橋が利用されている期間中は、これを保存する。

### 【補足】

定期点検の結果は、維持・補修等の計画を立案する上で参考とする基礎的な情報であり、適切な方法で記録し蓄積しておかなければならない。

また、定期点検後に、補修・補強等の措置を行った場合は、「健全性の診断」を改めて行い、速やかに記録に反映しなければならない。

また、その他の事故や災害等により道路橋の状態に変化があった場合には、必要に応じて「健全性の診断」を改めて行い、措置及びその後の結果を速やかに記録に反映しなければならない。

(別紙3 点検表記録様式参照)

# 道路空間の安全確保の強化について

## 【提案】 道路空間の安全確保の強化について

### 1. 背景

#### H25.10.31 会計検査院 措置要求（高速会社宛）

##### 「高速道路と立体交差する橋りょうの点検状況等について」

- (ア) 管理協定の締結に向けた協議を早急に開始等すること
- (イ) 管理者が実施している点検状況を的確に把握して情報共有したり、近接目視、打音等の方法による点検の実施を促したりすることにより、今後のこ道橋の維持管理が適切なものとなるよう連絡体制の構築に向けた取組を早急に講ずること
- (ウ) 点検状況を情報共有することにより、損傷状況、コンクリート片等落対策の実施状況等を的確に把握して、長寿命化計画の対象となっているこ道橋のみならず、対象外となっているこ道橋についても適切な時期に、コンクリート片等落対策を実施するよう管理者に求めること
- (オ) 使用状況を的確に把握して、使用される見込みがなく不要なこ道橋はできるだけ早期に撤去するよう管理者に求めること

#### H26.6.9 参議院決算委員会警告決議

- ・全ての跨道橋等の緊急点検結果を速やかに公表、必要な補修等を行うとともに、点検体制の抜本的見直しを行うべき
- ・跨道橋を管理する地方公共団体に対する技術支援及び情報提供、高速道路を始めとする社会資本の老朽化対策の実施に係る優先順位の設定等を併せて行い、国民生活の安全を確保すべき

### 2. これまでの取組み

#### 群馬県跨高速道路橋維持管理連絡協議会（2回開催）

#### 道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について（国道利第28号）

H26.3.19

### 3. 今後の方針（案）

#### （1）跨線橋及び道路を跨ぐ鉄道橋

引き続き、群馬県メンテナンス協議会が主体となって調整  
「関東地方連絡協議会」を活用して、道路管理者が認識している課題等  
に係る鉄道事業者との調整を更に強化

#### （2）跨道橋

道路空間の安全確保強化のため、群馬県メンテナンス協議会に「跨道橋連絡部会」を新たに設置（連絡協議会の機能も移行）

①組 織：群馬県内の（緊急輸送）道路管理者及び跨道橋管理者※

※地方管理（緊急輸送）道路の跨道橋調査を踏まえ選定

②部 会 長：国土交通省 高崎河川国道事務所長

③事 務 局：高崎河川国道事務所 道路管理二課

④協 議 事 項：跨道橋の維持管理に係る意見調整  
跨道橋の維持管理状況の把握・調整  
その他必要な事項

各地方整備局道路部長  
北海道開発局建設部長あて  
沖縄総合事務局開発建設部長  
独立行政法人  
日本高速道路保有・債務返済機構総務部長

} あて

国土交通省道路局  
路 政 課 長

**道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について**

標記については、「道路メンテナンス技術小委員会」における中間とりまとめ「道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて」において、「道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、その損傷により特に道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼすおそれのある占用物件については、道路構造物と同様に道路管理者においても、占有事業者とともにその安全性の確認が徹底されるような仕組みの構築に取り組むべきである。」とされ、また、衆議院国土交通委員会（第183回国会における道路法の一部改正に係る審議）においても同様の附帯決議がなされたところである。

これらを踏まえ、道路占有許可に当たっては、道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、下記により、道路管理者による占有物件の安全確認を徹底することとしたので、その取扱に遺憾のないようにされたい。

記

1 **占有物件の安全性の確認について**

道路管理者は、道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、占有物件の安全性の確認をこれまで以上に徹底する必要がある。

このため、道路占有許可に当たり、道路法令における占有物件の構造に関する基準への適合を確認する場合においては、以下のとおり確認の徹底を行うこととする。

(1) **新たに占有することとなる物件及び占有期間満了による更新物件の安全確認**

申請者に対し、占有物件の構造が、道路法以外の法令に基づく技術基準等のうち、道路法に基づく占有物件の構造に関する基準に関連する部分について適合していることについて、別添を参考に占有主体による直近の点検結果等の確認を行うこととする。なお、新たに占有することとなる物件は、直近の点検結果等は存在しないため、申請書類の審査とともに、道路占有許可に当たっては、2に掲げる条件を附すこととする。

(2) 占用期間満了までの間の安全確認

① 対象

道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、その損傷により特に道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれのある電柱、電線、地下管路及びこれら物件と一体となって機能する占用物件を基本とする。

② 安全確認の時期

道路占用許可後、5年が経過する時期を基本とする。

③ 安全確認の方法

別添を参考に占用主体による直近の点検結果等を確認する等。

2 占用許可の条件

今後、道路占用許可（変更許可及び占用期間満了による更新許可を含む）に当たっては、既存の一般的条件に加え、次に掲げる条件を附すことを徹底することとする。

- (1) 「道路占用者は、道路法、同法施行令その他関係法令を遵守するとともに、占用物件を常時良好な状態に保つように管理し、もって道路の構造又は交通に支障を及ぼさないよう努めなければならないこと」
- (2) 「道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、その損傷により特に道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれのある占用物件については、占用許可後、5年が経過する時期を基本として、道路管理者による占用物件の安全確認のため、占用物件の現状について、道路管理者あて書面等により報告しなければならないこと」
- (3) 「占用物件の異常により、道路の構造又は交通若しくは周辺住民に影響を与え、又はそのおそれがあるときにはただちに必要な措置を講ずるとともに、その占用物件の異常の状況及びそれに対して講ぜられた措置の概要を道路管理者に報告しなければならないこと」

3 その他

- (1) 占用物件の安全確認に当たっては、申請者又は占用主体に必要以上の書類の提出を要求するなど、申請者又は占用主体に過度な負担をかけることのないよう、厳に留意するものとする。
- (2) 本通知は、平成26年4月1日から施行する。
- (3) 「道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について」（平成25年12月16日国道利第19号）は廃止する。

## 【様式例】

宛名（道路管理者）

氏名（占用主体）

## 占用許可物件の安全性について

占用物件の安全性について、下記のとおり確認したので報告します。

## 記

占用物件の名称	占用物件の安全性	備考
〇〇〇	〔記載例〕 〇年～〇年に実施した〇〇に基づく点検等において、道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれがないものとして占用物件の安全性を確認	※可能な範囲内において数量等を記載。

公益信託 NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金  
平成27年度 高速道路区域内における自治体管理の構造物補修に対する助成

## 募 集 要 領

NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金（以下「当支援基金」という。）では、以下のとおり、高速道路区域内における自治体管理の構造物補修に対して助成金の支給を行います。支給を希望される自治体は、募集要領に従い申請書を提出して下さい。

◆高速道路とは、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が管理する高速道路をいいます。

### 1. 助成目的

この助成事業は、高速道路区域内における自治体管理の構造物補修を当該管理自治体が行うことに関して、補修に要する費用への助成を行うことにより、高速道路をご利用される方にとって、更なる安全性・快適性・利便性の高い高速道路の実現に寄与することを目的としています。

### 2. 助成対象事業

次に示す構造物補修事業を助成対象といたします。

(1) 跨高速道路橋の剥落防止対策

(2) 跨高速道路橋の投物防止対策

◆剥落防止対策事業については、補修工事並びに補修工事を前提とした点検（たたき落とし作業）・調査・設計が助成の対象となります。

### 3. 助成対象者

高速道路区域内における、自治体管理の構造物補修を実施する当該管理自治体とさせていただきます。

### 4. 助成金額

1件について年1回200万円を上限として、当支援基金にて決定いたします。

### 5. 助成件数

20件程度

### 6. 助成対象期間

平成27年4月～平成28年3月

### 7. 応募方法

申請者は当支援基金所定の「高速道路区域内における自治体管理の構造物補修に対する助成申請書」（以下、「申請書」）に、地方公共団体名、代表者名、連絡先等を明記の上、構造物補修内容を取りまとめ、応募締切日までに、当支援基金事務局宛に申請書を1部

提出（郵送）願います。

なお、申請に際しては、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社または西日本高速道路株式会社と施工内容・時期等を事前に調整したうえ申請書を提出して下さい。

◆申請書および添付された資料は、ご提出いただいたことをもって、当支援基金の運営委員・信託管理人・委託者・その他当支援基金の業務を行う者が、助成金の支給対象者の選考等、当支援基金の運営に必要な範囲で閲覧することについて、同意されたものとしてお取扱いいたします。

## 8. 応募締切日

平成27年1月23日（金）（当日消印有効といたします。）

## 9. 選考方法及び結果の通知

当支援基金運営委員会において審査の上、採否を決定し、平成27年4月頃までに申請者宛に通知いたします。

◆審査は、助成対象となる跨高速道路橋の健全度（供用年数、点検状況等）、投物実績、申請自治体の財政力、過去の助成状況、施工計画の確実性等に着目して行います。

## 10. 助成方法

助成金は、対象となる構造物補修の施工が完了し、「11. 助成金受給者の義務(1)」による構造物補修工事・精算完了報告書等を提出した後、当支援基金にて事業が適正に実施されたことを確認の上、当支援基金にて決定した金額をご指定の口座に銀行振込により支給いたします。

◆構造物補修工事・精算完了報告書等の提出から支給までに、2ヶ月程度の期間を要する場合がありますのでご留意下さい。

## 11. 助成金受給者の義務

(1) 助成対象者は、対象となる構造物補修の施工を完了し、平成28年3月18日（金）までに費用の精算を行い、精算の日から2週間以内に、構造物補修実績を取りまとめ、構造物補修工事・精算完了報告書及び関連書類〔工事契約書等（写）、工事計画書、精算額の分かる費用内訳、工事前後の写真〕を提出して下さい。書式（当支援基金のホームページからもダウンロード可能）は、助成決定通知時にお送りします。

(2) 当支援基金は、活動途中において、状況報告(支出も含む)を求めることがあります。その場合は、速やかに対応して下さい。

## 12. 決定の取り消し等

助成対象の事業について、下記の事項が発生したときは、助成の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更します。

(1) 助成金の他用途への使用

(2) 助成の決定の内容又はこれに付した条件違反

(3) 決定後の事情の変更により、助成事業者が事業を行うことが困難となったとき

### 1 3. 事故等の届け出

下記の各項目に該当する場合は、遅滞なく当支援基金に届け出て下さい。当支援基金で内容を検討し、対応を指示します。

- (1) 助成金の他用途への使用
- (2) 助成事業が予定の期間内に完了しないことが明らかになったとき
- (3) 助成事業の遂行に重大な支障を及ぼすと認められる事故が発生したとき

### 1 4. 問合せ先・申請書提出先

公益信託 NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金 事務局

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部

公益信託グループ 担当 堤

**TEL** 0120-622372 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)

**FAX** 03-6214-6253

**E-mail** koueki\_post@r.nufg.jp

以上

## 群馬県 高速道路を跨ぐ道路橋数

平成26年11月28日現在

管理者名	橋梁数	管理者名	橋梁数
群馬県	9	南牧村	0
前橋市	0	甘楽村	9
高崎市	17	中之条町	0
桐生市	0	長野原町	0
伊勢崎市	0	嬭恋村	0
太田市	0	草津町	0
沼田市	7	高山村	0
館林市	1	東吾妻町	0
渋川市	24	片品村	0
藤岡市	1	川場村	0
富岡市	15	昭和村	13
安中市	10	みなかみ町	15
みどり市	0	玉村町	0
榛東村	0	板倉町	1
吉岡町	0	明和町	0
上野村	0	千代田町	0
神流町	0	大泉町	0
下仁田町	2	邑楽町	0
		合計	124

※数値は変動の可能性があります

## 群馬県 高速道路を跨ぐ道路法以外の施設数

平成26年11月28日現在

管理者名	施設数	管理者名	施設数
群馬県	0	南牧村	0
前橋市	0	甘楽村	0
高崎市	0	中之条町	0
桐生市	0	長野原町	0
伊勢崎市	0	嬭恋村	0
太田市	0	草津町	0
沼田市	1	高山村	0
館林市	0	東吾妻町	0
渋川市	0	片品村	0
藤岡市	0	川場村	0
富岡市	0	昭和村	0
安中市	0	みなかみ町	0
みどり市	0	玉村町	0
榛東村	0	板倉町	0
吉岡町	0	明和町	0
上野村	0	千代田町	0
神流町	0	大泉町	0
下仁田町	0	邑楽町	0
		合計	1

※数値は変動の可能性があります

※跨線橋を除く

## 群馬県 直轄道路を跨ぐ道路橋数

		平成26年11月28日現在	
管理者名	橋梁数	管理者名	橋梁数
群馬県	6	南牧村	0
前橋市	0	甘楽村	0
高崎市	2	中之条町	0
桐生市	0	長野原町	0
伊勢崎市	0	嬭恋村	0
太田市	0	草津町	0
沼田市	0	高山村	0
館林市	0	東吾妻町	0
渋川市	0	片品村	0
藤岡市	0	川場村	0
富岡市	0	昭和村	0
安中市	0	みなかみ町	4
みどり市	0	玉村町	0
榛東村	0	板倉町	0
吉岡町	0	明和町	0
上野村	0	千代田町	0
神流町	0	大泉町	0
下仁田町	0	邑楽町	0
		合計	12

※数値は変動の可能性があります

## 群馬県 直轄道路を跨ぐ道路法以外の施設数

		平成26年11月28日現在	
管理者名	施設数	管理者名	施設数
群馬県	0	南牧村	0
前橋市	0	甘楽村	0
高崎市	0	中之条町	0
桐生市	0	長野原町	0
伊勢崎市	0	嬭恋村	0
太田市	0	草津町	0
沼田市	0	高山村	0
館林市	0	東吾妻町	0
渋川市	0	片品村	0
藤岡市	0	川場村	0
富岡市	0	昭和村	0
安中市	2	みなかみ町	0
みどり市	0	玉村町	0
榛東村	0	板倉町	0
吉岡町	0	明和町	0
上野村	0	千代田町	0
神流町	0	大泉町	0
下仁田町	0	邑楽町	0
		その他	1
		合計	3

※数値は変動の可能性があります  
※跨線橋を除く

群馬県 緊急輸送道路を跨ぐ道路橋数  
(高速道路と直轄道路を除く)

平成26年11月28日現在

管理者名	橋梁数	管理者名	橋梁数
群馬県	12	南牧村	0
前橋市	0	甘楽町	0
高崎市	4	中之条町	0
桐生市	2	長野原町	2
伊勢崎市	0	嬭恋村	0
太田市	0	草津町	0
沼田市	1	高山村	0
館林市	0	東吾妻町	0
渋川市	4	片品村	0
藤岡市	0	川場村	0
富岡市	0	昭和村	1
安中市	1	みなかみ町	1
みどり市	0	玉村町	0
榛東村	0	板倉町	0
吉岡町	0	明和町	0
上野村	0	千代田町	0
神流町	0	大泉町	0
下仁田町	0	邑楽町	0
		合計	28

※数値は変動の可能性があります。

群馬県 緊急輸送道路を跨ぐ道路法以外の施設数  
(高速道路と直轄道路を除く)

平成26年11月28日現在

管理者名	施設数	管理者名	施設数
群馬県	0	南牧村	0
前橋市	0	甘楽町	0
高崎市	1	中之条町	0
桐生市	0	長野原町	0
伊勢崎市	0	嬭恋村	0
太田市	0	草津町	1
沼田市	1	高山村	0
館林市	0	東吾妻町	0
渋川市	0	片品村	0
藤岡市	0	川場村	0
富岡市	0	昭和村	1
安中市	0	みなかみ町	0
みどり市	0	玉村町	0
榛東村	0	板倉町	0
吉岡町	0	明和町	0
上野村	0	千代田町	0
神流町	0	大泉町	0
下仁田町	0	邑楽町	0
		その他	3
		合計	7

※数値は変動の可能性があります。

※跨線橋を除く

## その他

公益財団法人 群馬県建設技術センター説明資料

- 1) 平成27年度の道路施設点検業務一括発注の予定工程について (別表1)
- 2) 公共事業における群馬県建設技術センターへの委託について (別紙1)
- 3) 定期点検様式について (別紙2)

2015年 1月

# 工 程 表

プロジェクト名	顧客名	開始日	完了予定日	責任者	作成者	作成日
平成27年度道路施設点検業務委託工程案	県内市町村	2014/12/5	2015/12/14	技術支援係	技術支援係	2014/12/10

内 容	担当	予定日		実績日		2015年												備考
		開始	終了	開始	終了	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
平成26年度 点検業務																		
点検業務委託	センター	9/15	2/28	10/7		→												
点検業務委託成果納品	センター	3/1	3/20			→												
平成27年度 点検業務																		
地域一括発注 意向調査	市町村 センター	3/1	3/31			→												
点検業務委託 歩掛調査	センター 点検会社	2/1	3/31			→												
点検業務委託積算 (27年度単価決定)	センター	4/1	4/25			→												
点検業務委託単価市町村送付	センター	4/25	5/15						→									
市町村・センター受委託契約	市町村 センター	5/1	5/31						→									
点検業務委託設計書作成	センター	6/1	6/20							→								
点検業務委託入札	センター	6/20	6/30								→							
点検業務委託	センター	7/1	11/30								→							
点検業務委託成果納品	センター	12/1	12/14														→	

(別紙1)

(事務連絡)

平成26年12月4日

各市町村長  
(土木・建設担当課)  
県農政部及び環境森林部の  
主管課長及び地域機関の長

様

公益財団法人 群馬県建設技術センター  
理事長 堺 浩志

平成27年度公共事業における群馬県建設技術センターへの委託について  
(照会)

日頃から当群馬県建設技術センターをご利用いただきありがとうございます。  
当センターでは、①公共事業の発注者業務を補完する土木工事の積算・施工管理から完成検査のほか、②道路施設点検の一括発注業務を受託させていただいております。

なお、来年度からは、③営繕業務として市町村が行う建築物の長寿命化対策や建築工事積算・管理・検査の業務を支援させていただき予定しております。

つきましては、年末の忙しい時期で誠に恐縮ですが、平成27年度の当センターご活用予定について、下記によりご回答をお願いいたします。

また、本照会は主に土木・建設担当部署あて送付させていただきましたが、関連部署(土木、上下水道関係のほか教育委員会関係等営繕担当)にも照会いただけるよう、よろしくをお願いいたします。

#### 記

- 1 提出書類 別記様式
- 2 提出期限 平成26年12月26日(金)
- 3 提出先 公益財団法人 群馬県建設技術センター  
住 所：群馬県前橋市大渡町1-10-7(〒371-0854)  
電 話：027-251-6891  
FAX：027-251-7484(FAX可)  
メール：koumu@gunma-kengi.or.jp(メール可)
- 4 問い合わせ先 ①土木工事積算・施工管理：工務第一係 山田  
②道路施設点検・道路ストック総点検：技術支援係 米山  
③建築物の長寿命化対策、建築積算管理検査：建築係 川端
- 5 その他 a) 記入に当たっては、別添の記入例を参考にしてください。  
b) 参考資料として添付した委託単価(土木積算・施工管理、完成検査)については、平成26年度のものであり、平成27年度は若干の変動があると思われます。  
c) 積算業務委託に付随し特別調査が発生した場合は、別途調査費用が発生しますのでご了解願います。  
d) 当センターで受託可能な箇所につきましては、とりまとめ次第、別途ご通知させていただきます。  
e) 本調査以降でも希望がありましたら随時受け付けていますので担当者まで連絡をお願いします。

平成27年度 積算業務委託・施工管理業務委託・完成検査業務委託予定

市町村名： ☆☆☆町

担当課名： ◎◎◎◎課

担当者名： □□ □□□

連絡先： (0123) 45-6789

優先順位	補・単	事業名	担当課名	道路河川名	町または大字名	委託対象 本工事費 (税抜き・千円)	委託料 (税抜き・円)	委託料 (税込み・円)	委託業務概要	委託 予定 月	委託内容			
											当初 積算	変更 積算	施工 管理	検査
1	補	地方道路交付金事業 (分割1号)	建設課	(町)○○○線	大字○○	40,000	(センターで 記入します)	(センターで 記入します)	道路改良 L=300m	5月	○	○		
2	補	地方道路交付金事業 (分割2号)	建設課	(町)○○○線	大字○○	35,000	(センターで 記入します)	(センターで 記入します)	道路改良 L=250m	5月	○	○		
3	単	社会資本整備交付金事業	農林課	(町)△△△線	大字△△	18,000	(センターで 記入します)	(センターで 記入します)	橋梁下部工 橋台2基	9月	○			
4	補	公共下水道	下水道課	(町)◇◇◇線	大字◇◇	60,000	(センターで 記入します)	(センターで 記入します)	推進工法 φ450 L=650m	6月	○	○	○	
5	補	公園整備事業	教育委員会	▽▽▽公園	大字▽▽	70,000	(センターで 記入します)	(センターで 記入します)	基盤整備工 一式 園路工 L=400m	7月	○	○	○	
6	補	公共下水道	下水道課	(町)◇◇◇線	大字△△	25,000	(センターで 記入します)	(センターで 記入します)	推進工法 φ450 L=650m	12月				○

- (注) 1 委託料の欄は当センターで記入しますので空欄で結構です。  
 2 委託内容欄は、該当する部分に○印の記入をお願いします。  
 3 分割委発注予定の場合は、分かる範囲で発注単位毎の記入をお願いします。

平成27年度 道路施設点検・道路ストック点検業務委託予定

市町村名：

担当課名：

担当者名：

連絡先：

交付金 単独費 の別	事業名	路線名	町または 大字名	点検予定額又 は予算額 (単位:千円)	点検予定施設・数量	備考
例 交付金	社会資本総合整備事業 橋梁定期点検	○級○道○○○号線ほか5路線	○○○町○○○地内	15,000	橋梁25橋	15m以上 10橋 15m未満 5橋
例 単独	道路施設点検業務委託 トンネル定期点検	○級○道○○○号線(○○隧道)	○○○町○○○地内	20,000	トンネル1坑 延長150m	全幅員7.0m

1  
5  
1

(注)不明な点は技術支援係(Tel027-210-8141)まで問い合わせてください。

平成27年度 営繕業務委託予定

市町村名： ☆☆☆町

担当課名： ◎◎◎課

担当者名： □□ □□□

連絡先： (〇〇)〇〇-〇〇

補・単	担当課名	施設名	工事概要(※1)	委託対象 工事費 (税抜き・千円)	委託料(※2)		委託予 定月	委託内容(※3)			担当課名・担当者名
					(税抜き・円)	(税込み・円)		当初 積算	施工 管理	検査	連絡先
補	建設課	〇〇〇支所	増築工事、〇〇m <sup>2</sup> 、RC造、2階建、既存部分改修とも	〇〇〇	(センターで記入します)	(センターで記入します)	5月	○	○	○	◎◎課・△△ △△ (〇〇)〇〇-〇〇
補	建設課	〇〇〇公営住宅	屋上防水工事、外壁改修工事	〇〇〇	(センターで記入します)	(センターで記入します)	5月	○			◎◎課・△△ △△ (〇〇)〇〇-〇〇
単	建設課	△△△支所	空調設備改修工事	△△△	(センターで記入します)	(センターで記入します)	9月	○	○	○	◎◎課・◇◇ ◇◇ (〇〇)〇〇-〇〇
単	建設課	◇◇◇市民体育館	アリーナフロアー改修工事	◇◇◇	(センターで記入します)	(センターで記入します)	6月			○	◎◎課・△△ △△ (〇〇)〇〇-〇〇
補	教育委員会	▽▽▽小学校	特別教室棟建替工事、〇〇m <sup>2</sup> 、RC造、1階建	▽▽▽	(センターで記入します)	(センターで記入します)	7月(夏休み中)	○	○	○	◎◎課・□□ □□ (〇〇)〇〇-〇〇
補	教育委員会	◇◇◇中学校	トイレ改修工事	◇◇◇	(センターで記入します)	(センターで記入します)	7月(夏休み中)	○	○	○	◎◎課・□□ □□ (〇〇)〇〇-〇〇

(注) ※1 工事概要の欄は、記入例を参考にして、わかる範囲で記入して下さい。(後ほど当センターから、お問い合わせ致します。)

※2 委託料の欄は当センターで記入しますので空欄で結構です。

※3 委託内容の欄は、該当する部分に○印の記入をお願いします。

(別紙2)

### 3) 定期点検様式について

建設技術センターでは、定期点検の施設毎（6種：道路橋、道路トンネル、門型標識、横断歩道橋、シェッド、大型カルバート）に定型様式を作成し、その様式入力のための支援プログラムと、国交省へ報告する資料や維持管理計画の出力が可能なプログラムを作成しました。

入力支援プログラムで入力したデータであれば、技術センターで保管管理いたします。

(参考に『道路橋』定型様式を添付しています。)





橋梁管理カルテ 様式-3-1

【橋梁概要】

橋梁名称			完成年月				
路線名		所在地	自	地点座標	緯度	〃 ′ ″	管轄
橋梁番号		至		データ	経度	〃 ′ ″	

【橋梁諸元】

橋梁区分		橋梁形式		等級		設計活荷重	
橋梁種別		橋長(m)		設計	上部	設計震度	
分割区分		橋面積(m <sup>2</sup> )		基準	構造	施工	上部構造
事業区分		総径間数			下部	会社	下部構造
架橋状況		平面形状			構造	荷重制限(t)	
交差物名称		平面線形(m)			耐震	通行制限	
塩害地域区分		縦断勾配(%)			補強	迂回路有無	

【幅員構成】

全幅員 (m)	有効幅員 (m)	左側(m)						中央帯 (m)	分離帯 (m)	右側(m)								
		地覆幅	地覆高さ	歩道幅	路肩幅	車線幅	車線数			車線数	車線幅	路肩幅	歩道幅	地覆高さ	地覆幅			

【上部構造】

構造体番号	主桁材料区分	支間長(m)	桁高(m)	桁本数	上部構造形式	路面位置	床版材料区分	床版厚(cm)	床版形式	防水工有無	伸縮装置の排水方式

【下部構造】

躯体番号	下部構造材料区分	下部構造高(m)	下部構造形式	基礎材料区分	基礎構造形式	杭径(m)	杭本数	支承形式

【添架物】

添架物区分	種別	寸法(径φ(mm))	条	段	管理者

【塗装仕様等】

塗装	プライマー下塗り塗料	点検施設
	中塗り塗料	排水施設
	上塗り塗料	遮音壁の有無
		高欄種別

【一般図】

全体一般図

【位置図】

帳票更新年月日

【写真】

橋梁写真(全景)

撮影年月日



橋梁管理カルテ 様式-4-1 橋梁の諸元、診断

フリガナ 橋梁名			路線名			管轄	橋梁コード	
所在地	自		地点座標 データ	緯度	° ' "			点検年月日
	至			経度	° ' "		点検者	

供用開始日		橋長 (m)		活荷重・等級			適用示方書						交通 条件	調査年		
上部構造形式			幅員	全幅員(m)	地覆幅	歩道幅	車道幅・車線	車道幅・車線	歩道幅	地覆幅	中央帯	中央 分離帯		交通量	台	
				有効幅員(m)												昼間12時間
下部構造形式			備考									大型混入率		%		
基礎形式			定期点検実施区分	定期点検											荷重制限	t

所見と対策 または 申し送り事項	
------------------------	--

橋梁管理カルテ 様式-4-2 損傷状況

フリガナ 橋梁名			路線名			管轄	橋梁コード	
所在地	自		地点座標 データ	緯度	° ' "		点検年月日	
	至			経度	° ' "		点検者	

損傷状況	路上							
	排水設備							
	上部構造							
	支承部							
	下部構造							
	支承部落橋防止システム							
	その他							
	径間	部材	M	S2	S1	C	E2	E1

橋梁管理カルテ 様式-5 現地状況写真	径間番号	1
---------------------	------	---

フリガナ 橋梁名				路線名				管轄				橋梁コード				
所在地	自				地点座標 データ	緯度	° ' "			管轄				点検年月日		
	至					経度	° ' "							点検者		

現 地 状 況 写 真	写真番号	1	径間番号	1	撮影年月日				写真番号	2	径間番号	1	撮影年月日			
	写真説明	正面			メ			モ	写真説明	側面			メ			モ
	写真番号	3	径間番号	1	撮影年月日				写真番号	4	径間番号	1	撮影年月日			
写真説明	橋面			メ			モ	写真説明	床組			メ			モ	

橋梁管理カルテ 様式-6 損傷図

フリガナ 橋梁名			路線名			管轄	橋梁コード	
所在地	自		地点座標 データ	緯度	° ' "		点検年月日	
	至			経度	° ' "		点検者	

橋梁管理カルテ 様式-7 損傷写真	径間番号	1
-------------------	------	---

フリガナ 橋梁名				路線名				管轄				橋梁コード				
所在地	自				地点座標 データ	緯度	° ' "			管轄				点検年月日		
	至					経度	° ' "							点検者		

損傷 写真	写真番号	1	径間番号	1	撮影年月日				写真番号				径間番号			撮影年月日				
	部材名	地覆	損傷の種類	ひびわれ	メ			モ	部材名				損傷の種類			メ			モ	
	損傷程度			対策区分					損傷程度			対策区分								
	写真番号			径間番号			撮影年月日				写真番号				径間番号			撮影年月日		
	部材名			損傷の種類				メ	モ	部材名				損傷の種類			メ			モ
損傷程度			対策区分							損傷程度			対策区分							

事務所名		橋名	
路線名		所在地	
橋梁形式		橋長	m
点検者		点検年月日	
内容	①	:	
	②	:	
	③	:	
	④	:	
	⑤	:	
位置図	[ポンチ絵]		

①	損傷の種類	対応方針等
[損傷写真]		

②	損傷の種類	対応方針等
[損傷写真]		

③	損傷の種類	対応方針等
[損傷写真]		

④	損傷の種類	対応方針等
[損傷写真]		

⑤	損傷の種類	対応方針等
[損傷写真]		

## 対応状況

施工業者	
対応日	

※対応後は橋梁管理カルテの補修履歴に、対応済みである旨の登録を忘れずに行ってください。

C判定対応一覧表

様式-C

【橋梁概要】

橋梁名称				完成年度		管轄	
路線名	所在地	自		地点座標 データ	緯度		
橋梁番号		至			経度		

【損傷内容及び当面の対応案】

No.	1	2	3	4	5	備考
損傷部材						
損傷程度						
写真						
コメント						
当面の対応						
対応日						

【恒久対策案】

1.調査方法・補修設計

対策項目	内容	単位	数量	金額(千円)	備考
補修設計					
合計					

2.補習範囲と概算工事費

						備考
概算数量						
概算工事費						
対応日						
					合計	(千円)

【平面図】

別紙3 点検表記録様式  
 橋梁名・所在地・管理者名等

様式1(その1)

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度		
				経度		
(フリガナ)						
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者

点検責任者

点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁					
	横桁					
	床版					
下部構造						
支承部						
その他						

道路橋毎の健全性の診断(判定区分 I~IV)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造( )【判定区分: 】</p>	<p style="text-align: center;">上部構造( )【判定区分: 】</p>
<p style="text-align: center;">支承部【判定区分: 】</p>	<p style="text-align: center;">下部構造【判定区分: 】</p>

群馬県メンテナンス協議会の今後の予定（素案）

12月15日 第4回 群馬県メンテナンス協議会

年度内 第1回 跨道橋連絡部会

- ・ 跨道橋の現状 等

3月 末 H27年度の地域一括発注の意向調査

5月上旬 第5回 群馬県メンテナンス協議会

- ・ H27年度の実施方針 等